

変 更 理 由

下水管渠である西遠浄化センター放流渠は昭和 49 年に静岡県により都市計画決定された施設である。当初計画時は遠州灘への海洋放流を計画していたが、処理水量の増加に伴い、平成 2 年に馬込川河口部への放流渠を追加する変更を行い、馬込川河口部への放流渠は当時の河川計画に従い計画された。令和 2 年に河川計画が静岡県第 4 次地震被害想定を踏まえた計画に変更となり、静岡県事業として実施される馬込川河口部の津波対策として水門方式が位置付けられた。今回、馬込川河口部への放流渠について、本河川計画に基づき実施される水門整備事業に伴い、放流渠の位置を変更するものである。

その他の施設である観月園中継ポンプ場及び渚園中継ポンプ場は共に昭和 55 年に当時の舞阪町により都市計画決定された施設である。これらの施設については人口減少等近年の社会情勢から計画汚水量の減少が見込まれ、今後、マンホールポンプ形式での汚水処理が可能であることから、施設規模の適正化を図るためポンプ場施設を廃止する。